



千葉市社会福祉協議会からの

おしらせ

令和2年7月31日
千葉市社会福祉協議会
地域福祉ボランティアセンター
千葉市中央区千葉寺町1208-2
電話：043-209-8869

地域の方々の孤立を防ぐための見守り活動やサロン活動、地区部会関係者をはじめとする地域ボランティアのつながりなど、今まで皆さまが築き上げてきた様々なつながりの維持が困難になってきています。しかしながら、このような中でもつながりを保ち続ける方法がいくつかあります。

はじめに

緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルスの感染者数は再び増加傾向にあります。活動再開は義務ではありませんので、感染リスクを踏まえたうえで、「再開」または「延期」を地域の皆様方でご検討ください。再開方法等、ご不安なことがありましたら各区事務所までご相談ください。

- **再開** … 下記の「活動再開の際の注意点」をご参照ください。
- **延期** … 下記の「つながりを保ちつづけるために」を参考に無理のない範囲で地域活動にご協力ください。

活動再開の際の注意点

活動を再開する場合は①体調不良の方(従事者・参加者とも)は参加を自粛する、②感染予防をする、③3つの密(密集・密接・密閉)を回避した上で活動する、以上3点にご注意ください。詳しくは「地区部会活動再開に向けてのガイドライン」をご参照ください。加えて、活動時には換気にご注意ください。

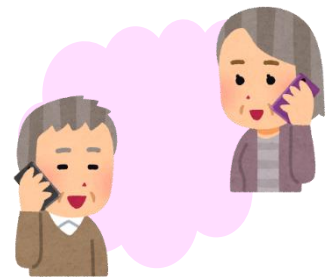
- ・ 風の流れることができるよう、2方向の窓を、1回、数分間程度全開にしましょう。換気回数は毎時2回以上確保しましょう。
- ・ 窓が1つしかない場合でも、入口のドアを開ける、扇風機や換気扇を利用するなどして換気しましょう。



つながりを保ちつづけるために

1 電話

自宅にいる時間が長くなっていると思いますが、地域の方とコミュニケーションをとる機会がありますか。対面で会話をするのは難しい状況ですが、電話はとても有効な手段です。サロン参加者など普段はあまり連絡を取らないような方々にも積極的に電話をかけ、地域とのつながりが途切れないように働きかけていきましょう。



2 インターホン越しの会話

長時間の会話には向きませんが、安否確認の手段としては十分効果的です。詐欺等に悪用されることを防ぐため、訪問は顔見知りの相手を基本とすること、それ以外の方を訪問する際には事前に電話をいれること、怪しい人物が見守りを名乗ってもドアを開けないよう注意喚起をすることなどを取り決めておいたほうが安全です。



3 散歩時の気にかかけ

ウォーキングや犬の散歩の際などに、地域の方を見かけたら一声かけてみましょう。また見守り活動対象者等の家をルートに入れ、郵便物がたまっていないか、洗濯物が干しっぱなしになっていないかなどを外から確認し、気になるところがあればインターホン越しに声をかけてみましょう。

4 自宅でできるボランティア活動

活動が制限される中でも自宅でできることはあります。できることをできる範囲でやっていくことも大切な地域福祉活動です。

【活動の一例】

- ・マスクづくり(普段、見守っている方、サロン参加者等へ配付)
※生地を工夫した夏用のマスクづくりもこれからの季節にはおすすめです。
- ・エコバッグづくり(レジ袋有料化に伴い需要の増加が想定されます)
- ・ペットボトルキャップの収集
(売却益は世界の子どもたちのポリオなどのワクチンに)
各区役所・保健福祉センターに回収BOXがあります。
- ・食料品(缶詰やレトルトなどの保存食)の寄付(必要としている方へ寄付)



5 コロナ禍の中で工夫している事例

● サロン参加者に「はがき」で近況確認 - 大阪府:豊中市社協

月1回開催していたサロンを中止としましたが、登録されている方に近況確認を問う往復はがきを発送し、返信がない方には電話をして近況確認をしています。

[動画] <https://youtu.be/UPd0-4u4G-k> ※2分35秒より上記に関する内容が始まります

● 未来の豊かなつながりアクション - 社会福祉法人全国社会福祉協議会 等

コロナ禍の中で工夫して活動している取組事例が掲載されています。今後の活動のヒントが見つかるかもしれません。

[WEBサイト] <https://tunagari-action.jp/case/>

特別定額給付金について (千葉県からのお知らせ)

千葉市民の皆さまへ

特別定額給付金の
「申請期限」は
8月31日(月)
です

期限を過ぎると給付金を受け取れませんので、ご注意ください

対象者 基準日(2020年4月27日)現在、千葉市の住民基本台帳に記録されている方

給付額 1人につき10万円(世帯主にまとめて給付)

申請方法 郵送で申請できます

申請期限 2020年8月31日(月)消印有効

千葉県特別定額給付金コールセンター

TEL:043-306-2277(毎日8:30~17:30) FAX:043-301-2177